

富山労働局発表
令和6年6月18日

【照会先】
富山労働局労働基準部賃金室
室長 成田 丞志
室長補佐 佐竹 俊一
(電話) 076-432-2735

報道関係者 各位

富山県最低賃金の改正審議始まる ～富山労働局長が「富山地方最低賃金審議会」に諮問～

富山労働局長(小島 悟司)は、富山地方最低賃金審議会に対し、富山県最低賃金(現行時間額948円)の改正について調査審議を求める旨諮問します。

改正を諮問する同審議会の開催日時等は、下記のとおりです。

記

- 1 日時 令和6年6月28日(金)午後3時30分から
- 2 場所 富山労働総合庁舎 5階大会議室
(富山市神通本町1-5-5 富山労働総合庁舎5階)
- 3 議題 (1)地域別最低賃金改正について(諮問)
(2)地域別最低賃金審議運営事項について
(3)当面の審議日程について
(4)最低賃金に関する基礎調査の実施について

※ 取材を予定される報道機関におかれましては、令和6年6月27日(木)までに、上記、照会先までご連絡をお願いします。

なお、テレビ・カメラの撮影は冒頭から諮問文を手渡すところまでで、その後の審議内容の録音は、ご遠慮いただきますようお願いいたします。